

第3回 西宮浜小中一貫校庁内開校準備委員会にかかる議事録

日 時：平成30年11月27日（火） 15時35分～16時35分

場 所：東館8階 教育委員会分室

出席者：大和教育次長（委員長）、津田学校改革部長（副委員長）、佐々木学校教育部長（副委員長）、山口課長（道路計画課）、平野課長（学校施設保全課）、薩美課長（教育総務課）、河内課長（教育企画課）、澤田課長（教育人事課）、北井課長（教育職員課）、柏木課長（学校施設計画課）、山下課長（学校管理課）、竹村課長（学事課）、飯干課長（学校保健安全課）、因幡課長（学校給食課）、乾課長（教育研修課）、山本課長（地域学校支援課）、岩本課長（校務改善課）、中島課長（社会教育課）、牧山課長（青少年育成課）

事務局：奥谷課長（学校改革推進課）、谷口課長（学校改革調整課）、小濱係長（学校改革推進課）、村松係長（学校改革調整課）、足立嘱託職員（学校改革調整課）、宮崎嘱託職員（学校教育課）

司 会：佐々木副委員長

委員長	1. 開会のあいさつ
事務局	配付資料の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3回西宮浜小中一貫校庁内開校準備委員会 次第</li> <li>・ 各課進捗管理チェックリスト</li> <li>・ 平成30年度第3回西宮浜小中一貫校設置準備委員会 報告</li> <li>・ 「教育課程上の学年区分」「校舎の使い方」「就学条件等」について</li> <li>・ 審議の進捗状況について</li> </ul>
	2. 協議事項 (1) 各課進捗管理チェックリストについて
学施設課	・ 開校にあたり、国から補助金をもらっている。他の施設への転用になれば国に補助金を返還することになる。現時点では学校施設を一部触ると聞いているが、今予定している通りなら国にお金を返さなくて済む。
学事課	・ 通学区域特認校制度について、要綱・様式等の作成にかかっている。
学推課	・ 閉校式、開校式が担当である。過去の例を調べ、まずは閉校式についてどのような形がふさわしいか、設置準備委員会委員にアンケートを取っている。平成31年度予算として閉校式にかかるものについて調整中。第4回設置準備委員会で、事務局としての案を提示する予定。
校改課	・ 校務支援システム環境変更テスト実施について、C4th上、小中は別扱いになっている。学校名の変更でなく新たな「一貫校前期」「一貫校後期」の2校を32年1月に立ち上げ、新旧で併行稼働し、テストも実施。年度更新時に全員転出入。共有フォルダ等は1つにまとめることも視野に今後検討する。図書端末設定・書誌情報登録変更については、小学校の図書館と中学校の図書館を1つの図書館として扱い、第1図書館、第2図書館とすれば、どの学年の子もどちらの図書館でも本を借りることが可能になる。今後詳細を検討していく。
社教課	・ 11/8に社会教育課の嘱託職員をコミュニティ・スクールディレクターに任命して活動してもらっている。11/15にコミュニティ・スクールの管理職研修をした。小学校32名、中学校13名の出席だった。WSUの研修と重なり、西宮浜の先生は参加できなかった。

	<p>った。第4回設置準備委員会に、PTAの組織編制・規約等を議題にあげるようになる。他市の一貫校のPTA活動における意思決定の事例等に学び、西宮浜に当てはめていけるよう、両PTA会長を支援していきたい。</p>
学管課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校配分予算については変更なし。「総合教育センター」部分については二方向避難経路の確保など、建築基準法に沿った対応が必要となるが、平成31年度は改修の必要はないと聞いている。課題は、平成31年度の教室改修工事について、早急に工事内容を確定させ、営繕部（学校施設保全課）に見積依頼を行うことなどがある。平成31年度は「総合教育センター」にかかる改修工事はないが、平成32年度以降必要があれば、改修内容と担当課を確定させる必要がある。また、予算管理については、協議願いたい。</li> </ul>
教総課	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算措置と条例・規則改正は、タイミングを逃すと取り返しがつかない。各課に関わる条例・規則の有無を再度しっかりと確認し、あれば必ず教育総務課に相談してほしい。また、実施計画で認められない限り、予算措置は無いものと考えていただきたい。特に施設改修や人事が絡む内容は、他局との調整に時間がかかるので注意が必要。</li> </ul>
校改課	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ関係でいうと、小中学校の放送設備についても分散か一本化か、ということもある。</li> </ul>
副委員長 (学教部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課がそれぞれの視点で見ないと出てこない内容がある。判断に迷う場合は、学校教育部・学校改革部に相談してほしい。</li> </ul>
副委員長 (学改部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算については他市の例を見ながらあげているが、いろいろ課題が出てきている。積んだ予算で足りるのかということもある。</li> </ul>
教総課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校改革部しか一貫校関連の実施計画をあげていない。学校改革部長と調整済ならいいが、そうでなければお金の出所はないので、所管で財源を捻出してもらうことになる。そもそも、この会は各課が抱える課題と進捗状況を情報共有し、事を前に進めるための協議の場としたい。個々に進められると作業が順調なのか手詰まりなのか分からない。また、パート間で協議するより、この場で協議する方が早く解決する問題もあるはず。とにかく開校までのスケジュールに余裕がないことを、それぞれが認識してほしい。</li> </ul>
学給課	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食の件もいろいろあるが、次のこの会で予算がどうなのか言えればいいということか。給食のあり方も別で進めている。精査し、業者とも協議している。</li> </ul>
副委員長 (学改部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題が出てきたらすぐに学校改革部に相談してほしい。</li> </ul>
	<p>3. 報告事項 (1) 第3回設置準備委員会の報告</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回設置準備委員会では、決定ではないが、義務教育学校の方向で議論を進めることになった。第3回設置準備委員会では、中身について審議した。学年段階の区切りは4・3・2制。校舎の使い方は、小学校舎（前期校舎1～4年生）、中学校舎（5～9年生）。5,6年生で教科担任制を入れていきたい。そのために、中学校の教師がいる中学校舎に入れたい。学校規模は、全学年2クラス、70人を想定している。1～4年生は35人学級。71人になったら3クラスになるが、小学校舎は余裕がある。5～9年生は40人学級。80人までは2クラス。70人にしておけば、転入生が来ても2クラスでいける。中学校舎では3クラスは教室数に余裕がない。</li> </ul>
学事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「就学条件等」については、校区変更はしない。他の校区からは特認校制度によって来</li> </ul>

	<p>てもらう。1時間程度以内、原則公共交通機関、保護者の責任のもとで、としている。募集方法は全学年。募集人数を超えたら抽選。特別な支援が必要な子供も応募できる。設置準備委員会では概ね同意していただいた。車の通学をどうするかはまだ詰めていく必要がある。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>「校名」「校章」「校歌」については、すべて開校前に決めるA案、「校名」以外は開校後に決めるB案としたうえで、事務局としてA案を原案とした。今後、学校改革部で「校名」「校章」「校歌」について動いていく。その他、第1回と第2回の庁内開校準備委員会の内容について報告した。また、次回の第4回設置準備委員会での審議内容等について、カラー刷りの「審議の進捗状況について」で確認をした。今後、特別支援のことなども追加するものが出てくるはず。平成31年8月の入学説明会までに審議を終えたい。少なくとも、このカラーの表の19項目についてはそうしたい。</li> </ul>
教総課	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学を許可するのは校長とのことだが、教育委員会ではないのか。</li> </ul>
学事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのとおり。指定学校の変更の承認は学事課が行う。</li> </ul>
教総課	<ul style="list-style-type: none"> <li>では、校長の公印が必要だが、他に公印が必要な手続きはないか。手続きのタイミングに合うよう、場合によっては仮称で学校条例を改正する必要があるが、平成31年度中に公印を押すのであれば、それまでに正式名での条例改正と公印登録が必要。</li> </ul>
副委員長 (学改部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月に「仮称」の条例改正、9月に正式な「校名」の条例改正を想定している。3月の「仮称」の条例改正が必要なのか、考えていく。</li> </ul>
学給課	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食に関する提案が、予定では第5回設置準備委員会になっているが、第4回にしておかないと間に合わない。学校給食審議会でも触れておく必要がある。</li> </ul>
副委員長 (学教部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食課がかなり詰めていってくれている。第4回設置準備委員会でも可能だろう。年内に栄養教諭ともう一度話し合いを持つ予定にしている。</li> </ul>
道計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>校地間道路の安全対策について提案を受けているが、検討や協議には時間を要す。</li> </ul>
副委員長 (学改部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>少なくとも開校にあたっては可能な範囲で最大限の安全確保は必要。</li> </ul>
	(2) 今後の流れについて
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮で初めての義務教育学校の設置となる。まずは「仮称」で義務教育学校をつくる条例改正をしたい。教育委員会議では12月に進捗の報告、1月に一般報告(所管事務報告の件)をし、その後に教育こども常任委員会での所管事務報告を経て、2月の教育委員会議に付議、3月議会で条例改正の議決の流れを考えている。11/22に小・中学校のPTAから依頼があり、保護者との懇談会を実施した。1月には人事の方針について校長会に説明をする。</li> </ul>
教職課	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の異動方針について、11月の教育委員会会議で承認された。12月の小・中学校の校長会で説明を行う。西宮浜で小中一貫校を進めること、小・中両方の免許を持っている教員の確保に努めたい旨を伝える。栄養教諭、養護教諭についてはまだ白紙。</li> </ul>
副委員長	4. 閉会のあいさつ